

旭区会計年度任用職員

こども家庭支援課 認定・利用調整事務補助(週5日)を募集します！

保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う旭区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助（週5日））を2名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1)保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る事務 (2)保育・教育施設・事業の契約関連に係る軽易な事務 (3)施設・事業、近隣市町村との連絡調整に係る軽易な事務 (4)利用者、施設・事業からの問合せに対する対応、窓口対応業務 (5)その他事務補助 (6)事務処理集中センター（こども青少年局保育・教育運営課）における給付認定・利用調整事務 (7)その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (2) 電話、窓口対応が可能な方 (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができる方
募集人数	2名
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週5日勤務 ※土日祝日については勤務不要
勤務場所	旭区こども家庭支援課 （住所）横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所3F ※事務処理センターでの業務あり
報酬等	(1) 日額 10,980円 (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇、夏季休暇等
応募方法	次の必要書類を提出してください。 （郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）

	<p>(1) 提出書類 <u>会計年度任用職員申込書</u> (様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします) https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kusei/saiyo/</p> <p>(2) 受付期間 令和8年3月4日(水) 必着</p> <p>(3) 提出先 旭区子ども家庭支援課 会計年度任用職員(認定・利用調整事務補助:週5日)採用担当</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>個人面接 令和8年3月9日(月)または令和8年3月11日(水)</p> <p>選考結果通知 令和8年3月16日(月)以降発送予定</p> <p>※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。 ※ 合格者の中から辞退者が出た場合は、選考で次点であった者のうち、上位の成績の者を繰り上げ合格とします。</p>
<p>その他</p>	<p>令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。</p>